

上秋津公民館 令和6年2月 たかお

■館長：愛須 正祥 主事：村本 真人
 ■TEL 35-1022 ■FAX 35-0569
 ■E-mail kamiakizu.ko@city.tanabe.lg.jp

秋津谷グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

上秋津・秋津町・秋津川の3公民館交流行事として「秋津谷グラウンド・ゴルフ大会」を開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- ◇日程 令和6年3月3日(日) < 荒天の場合は中止 >
- ◇受付 8:30~8:50 ○開会式 9:00~
- ◇会場 田辺市若もの広場
- ◇参加資格 小学生以上で秋津谷地区(上秋津、秋津町、秋津川)の在住者
- ◇チーム
 - ・1チームは4人編成とし、2名の補欠を認める。
 - ・チーム編成の男女比は問わない。
 - ・各チーム1名の記録員を選出する。
- ◇競技方法 日本グラウンド・ゴルフ協会制定の競技規則を準用
- ◇表彰 上位1~6位 (個人表彰) 男子、女子の部 各1位~5位
ホールインワン賞は別に表彰する。
- ◇参加申込 所定の申込用紙により下記までお申込みください。(郵送、FAX可)
※申込用紙は上秋津・秋津川公民館で配布しています。
- ◇申込締切 2月21日(水) 必着



【申込み・問合せ】◆上秋津公民館 〒646-0001 田辺市上秋津2083-1
 電話 35-1022 FAX 35-0569

2月の古紙回収は2月1日(木)、15日(木)です。

※正午までに紙ヒモで縛って、上秋津農村センター前へ出してください。



いきいき健康増進 2月の予定

8日(木) 休み

22日(木) 午前9時00~ バスツアー

※内容は変更する場合がございますので、ご了承ください。



令和6年度 市民税・県民税の申告について

申告は、市民税・県民税の算定や各種行政サービス(国民健康保険税の算定、児童扶養手当の受給、幼稚園・保育所の入所、公営住宅の入居等)を受ける際の基礎となるものです。

申告期間は、2月16日(金)から3月15日(金)まで(土、日、祝を除く。)です。税務課では、下記の日程で休日申告受付及び出張申告受付を開催いたします。なお、マイナンバー(個人番号)の記載と、番号確認及び本人確認書類が必要ですのでご注意ください。

■申告時に必要なもの

- ①申告書(自宅に送付されていない方は、申告会場に用意してあります。)
- ②源泉徴収票(無い場合は、給与明細など収入の内容がわかるもの)
- ③生命保険料・地震保険料の控除証明書(保険会社から発行された証明書)
- ④社会保険料の確認書・領収書等(国民年金は日本年金機構が発行した証明書等)
- ⑤医療費控除の明細書
(医療費通知により、明細の記載を省略する場合には、医療費通知の原本の添付が必要です。)
- ⑥配偶者特別控除を受けようとする人は、配偶者の収入のわかるもの
- ⑦営業などの事業所得や不動産所得の申告をする人は、収入・経費の明細書
- ⑧マイナンバーと本人確認ができる書類

	番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード(個人番号カード)がある場合	○マイナンバーカード(裏面)	○マイナンバーカード(表面)
マイナンバーカード(個人番号カード)がない場合	下記のうち1点 ○通知カード ○住民票の写し(マイナンバーの記載があるもの) ○住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるもの)	顔写真付のものは下記のうち1点 ○運転免許証、パスポート等 顔写真付でないものは下記のうち2点 ○公的医療保険の被保険者証 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書等

⑨代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバーが確認できる書類(写しでも可)・代理人の本人確認書類・委任状が必要となります。

【休日受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月17日(土)	午前9時00分~午後3時00分	田辺市役所税務課

【出張受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月20日(火)	午前9時30分~正午	上秋津農村環境改善センター

【問合せ】 税務課市民税係 TEL0739-26-9920





令和5年度 上秋津小学校だより

独立・共同・誠実

きびしく みんなで せいっぱい

田辺市立上秋津小学校
令和6年2月1日(木)
No. 236
文責: 木村 誠
TEL 35-0014



【高尾山から田辺湾を望む】

延期となっていた6年生の高尾山登山が1月19日(金)に実施することができました。往路途中で学校林(※)に立ち寄り測定を行ってから頂上まで登りました。復路は経塚に行って少しだけ地域の勉強もしました。前夜から雨が降り朝にはやんでいましたが曇天だったので出発を1時間ずらしました。おかげで山を下りる頃には太陽が出て暖かったです。



【待ちました、お弁当の時間！】

当日は、子どもたちと一緒に歩いてくださった子どもクラブ会長太田いずみ様、学校林の計測に来ていただきましたみどりの少年団玉井浩司様、愛郷会の皆様、ありがとうございました。

※学校林・・・創立百周年の時に記念として上秋津愛郷会より植林地1ヘクタールを寄贈していただいた。そこに檜苗を植林し現在に至る。

右の写真が明確に見えていけばいいのですが、解説すると手前(右)の木の枝が奥の木(左)の幹に食い込み左に伸びています。奥の木からすると啜え込んでいるように見えます。登山中に見つけたのですがしばらくの間立ち止まって見とれて



【まだまだ高尾山には「不思議」がありそう】

いました。「自然てすごい！」と思いながら・・・。

～児童(じどう)のみなさんへ～

2月はいつも「28日」までなのに、今年は『29日』まであります。

これは、地球の動きが関係しているのですが、4年に1度29日の年を作っています。西暦でいうと“4”で割り切れる年が29日までである年で『うるう年』と言います。

2024÷4=_____。ねっ、割り切れるでしょ。



きさらぎ 如月 行事予定 (February)

【1月23日現在】

- 1日(木) <育> 登校指導、安全点検 3年花配り(5・6限)
- 5日(月) フッ化物、ICT 支援員来校 6年薬物乱用防止教室(6限)
- 6日(火) 特教研お別れ交流会(午前 田辺SP)
- 7日(水) 委員会(6限)、<育> 運営委員会(19:00)
- 11日(土) 建国記念の日
- 15日(木) <職> 登校指導
- 16日(金) ALT、SDGs 発表会準備
- 17日(土) 書初会金賞展(10:00~16:30 白浜町立体育館) ふれあい文化祭(10:00~16:00 Gホテルハナヨ)
- 18日(日) 日曜参観日(SDGs 発表会)、<育> 総会 ※お弁当日 書初会金賞展(10:00~15:00 白浜町立体育館) ふれあい文化祭(10:00~16:00 Gホテルハナヨ)
- 19日(月) 振替休業
- 20日(火) マメ子おはなしの会(1~3年)
- 22日(木) マメ子おはなしの会(4年) 不審者対応訓練防犯教室 スクールカウンセラー
- 23日(木) 天皇誕生日
- 27日(火) 1年上秋津幼稚園交流(2限) ICT 支援員来校
- 28日(水) クリーン作戦、クラブ・3年見学(6限)
- 29日(木) クリーン作戦予備日 <育> 市PTA本部役員会

☆お知らせ☆

① 「日曜参観日(SDGs 学習発表会)」について

例年1月最終日曜日に実施していましたが、学校行事等の都合で今年度は2月の中旬に移動しました。これにより予定変更をせざるを得なくなったご家庭にはご迷惑をおかけすることとなり申し訳ございませんでした。日程(当日の流れ等)は1月23日付のプリントでご案内しておりますのでそちらをご覧ください。

② 「第2回育友会総会」について

18日11時45分より、第1回同様書面決議ではなく対面で実施します。連絡システムが『マメール』から『すぐーる』に移行する(3月頃運用開始予定)ので、その説明もします。

上秋津中学校からのお知らせ

令和6年1月22日(月)

*** 2月の主な行事 *** (変更する場合があります)

- 2月 1日(木) 明るい笑顔街いっぱい運動、交通指導 スクールカウンセラー来校
- 5日(月) 3年実力テスト
- 6日(火) ALT(キャサリン先生)来校、PTA委員総会(19:30~)
- 8日(木) スクールカウンセラー来校
- 11日(日) 建国記念の日
- 12日(月) 振替休日
- 14日(水) 3年生 三者面談 2年生 調理実習
- 15日(木) 3年生 三者面談 交通指導 スクールカウンセラー来校
- 16日(金) 3年生 三者面談
- 18日(日) 英語検定二次試験
- 19日(月) 入試事務のため5限授業 クラブなし
- 21日(水) 県立高校一般出願
- 22日(木) 県立高校一般出願 スクールカウンセラー来校
- 23日(金) 天皇誕生日
- 27日(火) 2年生 お薬教室、PTA新旧役員引き継ぎ会
- 29日(木) スクールカウンセラー来校
- 3月 4日(月)・5日(火) 県立高校本出願
- 7日(木) 卒業式
- 11日(月) 県立高校入試 学力検査、学年末テスト①
- 12日(火) 県立高校入試 面接・実技、学年末テスト②
- 13日(水) 学年末テスト③



2月4日は立春



立春とは二十四節気の最初の節気で、「春の始まり」であり、一年の始まりとされる日です。梅の花が咲き始め、蟄虫も動き始め、東風が吹き始め、氷も解け始め、魚も川を上り始め、冬の寒さがやわらぎ始め、三寒四温の気候となり春の季節の始まりを告げる日とされています。その前日が節分となるため、節分と立春は、大みそかとお正月のようなものですね。前日の節分には、豆(魔滅)をまいたり、イワシの頭やヒイラギを飾ったりして、厄を払う行事が現代まで残っています。

